

4-2 介護人材の確保・資質の向上

平成29年版「高齢社会白書」（内閣府）によると、高齢者の要介護等認定者数は急速に増加しており、とりわけ、75歳以上の後期高齢者の方は要介護認定を受ける割合が高くなっています。

本県においては、全国平均よりも高齢化の進行が10年程度速く、今後も後期高齢者は増加を続ける一方、介護の担い手となる生産年齢人口は減少することが見込まれています。

また、家族の介護を理由とした離職を防止する「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に伴って、その担い手の確保が必要となります。しかし、介護従事者は離職率が高く、平成22年度以降、有効求人倍率が一貫して上昇するなど、介護現場では人手不足感が広がっており、足下の景気好転による他産業への人材流出も懸念されています。

こうした中、団塊の世代が後期高齢者となる平成37(2025)年に向け、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な質の高い介護人材を、安定的に確保・定着させていくことは、大きな課題となっています。

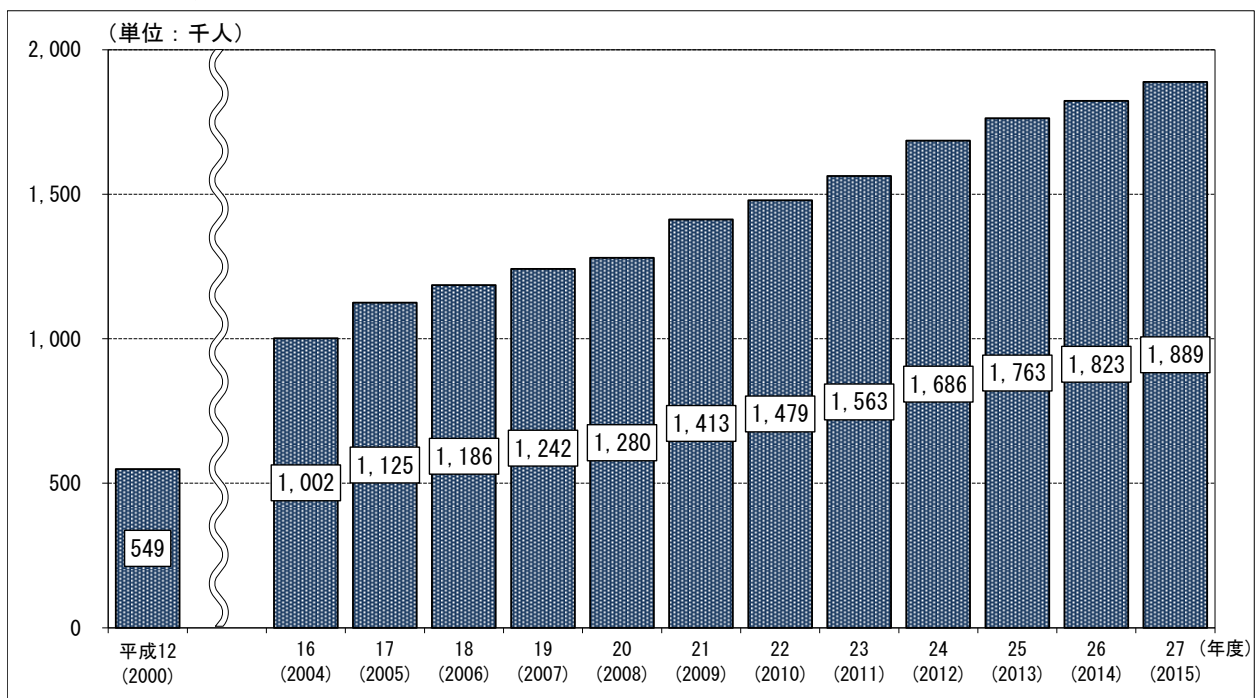
このため、県では、広域的な立場から、必要な介護人材の確保や資質向上、定着促進に向けた環境整備の取組を市町と連携して進めていくことが重要であり、将来に向けた介護従事者の需給状況を把握したうえで、介護事業者、医療・教育・労働分野等の関係団体や関係機関などと連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、介護従事者の資質の向上及び労働環境の改善等に一体的に取り組むこととしています。

【介護人材の現状と将来推計】

① 介護人材を取り巻く状況

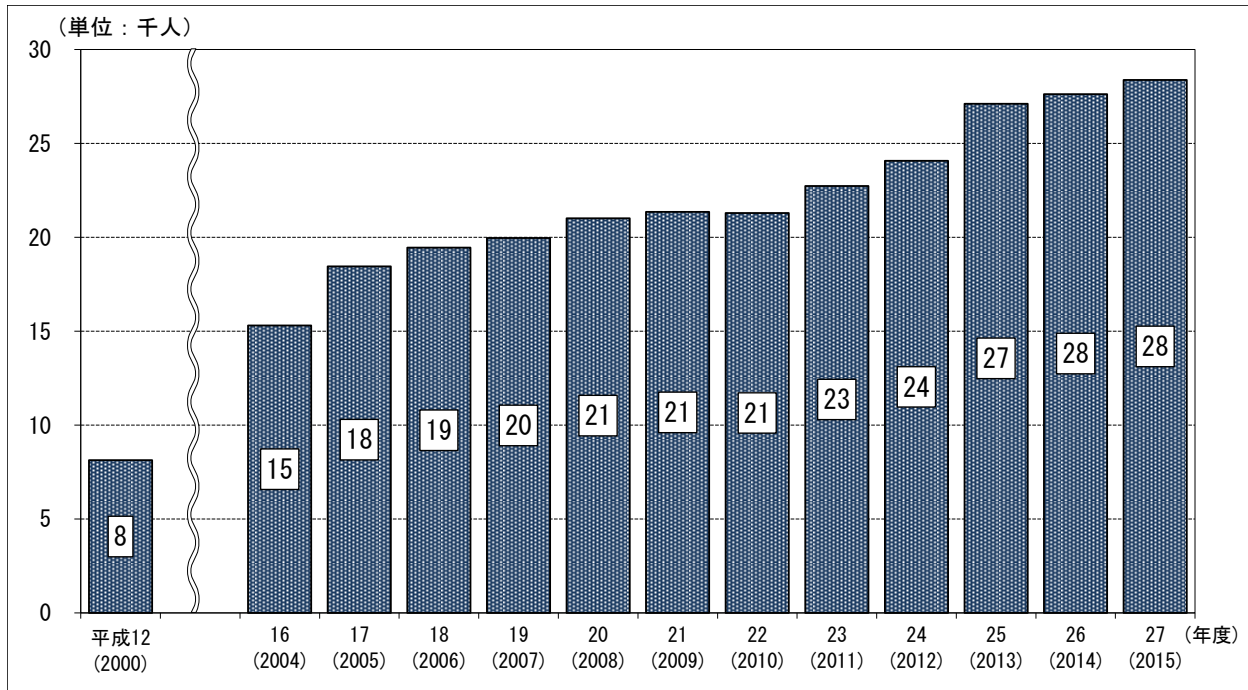
本県における平成27年度の介護職員数は28,381人であり、また、平成28年度介護労働実態調査によると、年間離職率は全国平均16.7%に対して本県が16.6%、採用率については、全国平均19.4%に対して本県が19.2%と、全国平均とほぼ同じ水準です。（図4-30、4-31）

図4-30 介護職員数の推移（全国）



資料：厚生労働省調査（各年度10月1日現在）

図4-31 介護職員数の推移（愛媛）



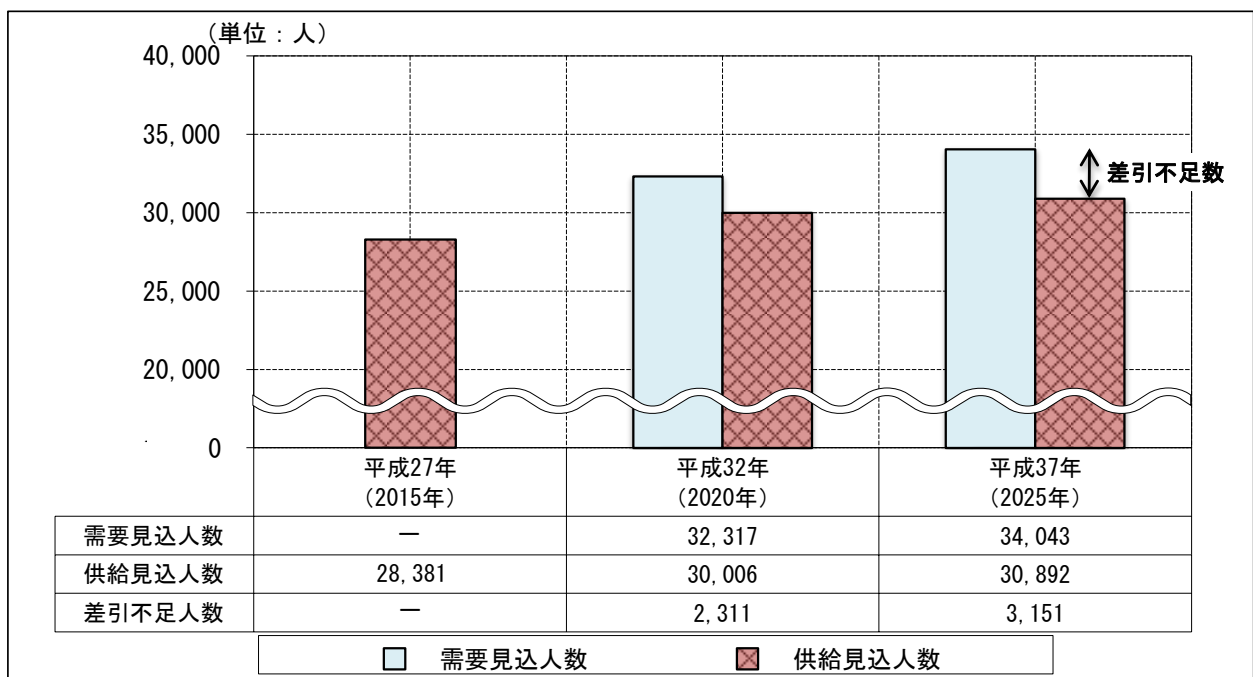
資料：厚生労働省調査（各年度10月1日現在）

② 介護人材の将来推計

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、平成37（2025）年には34,043人となることが見込まれます。

しかし、採用や離職の現状等から推計した供給数は30,892人とどまることから、差引3,151人が不足する状況になることが予想されます。（図4-32）

図4-32 介護職員の推移と見通し

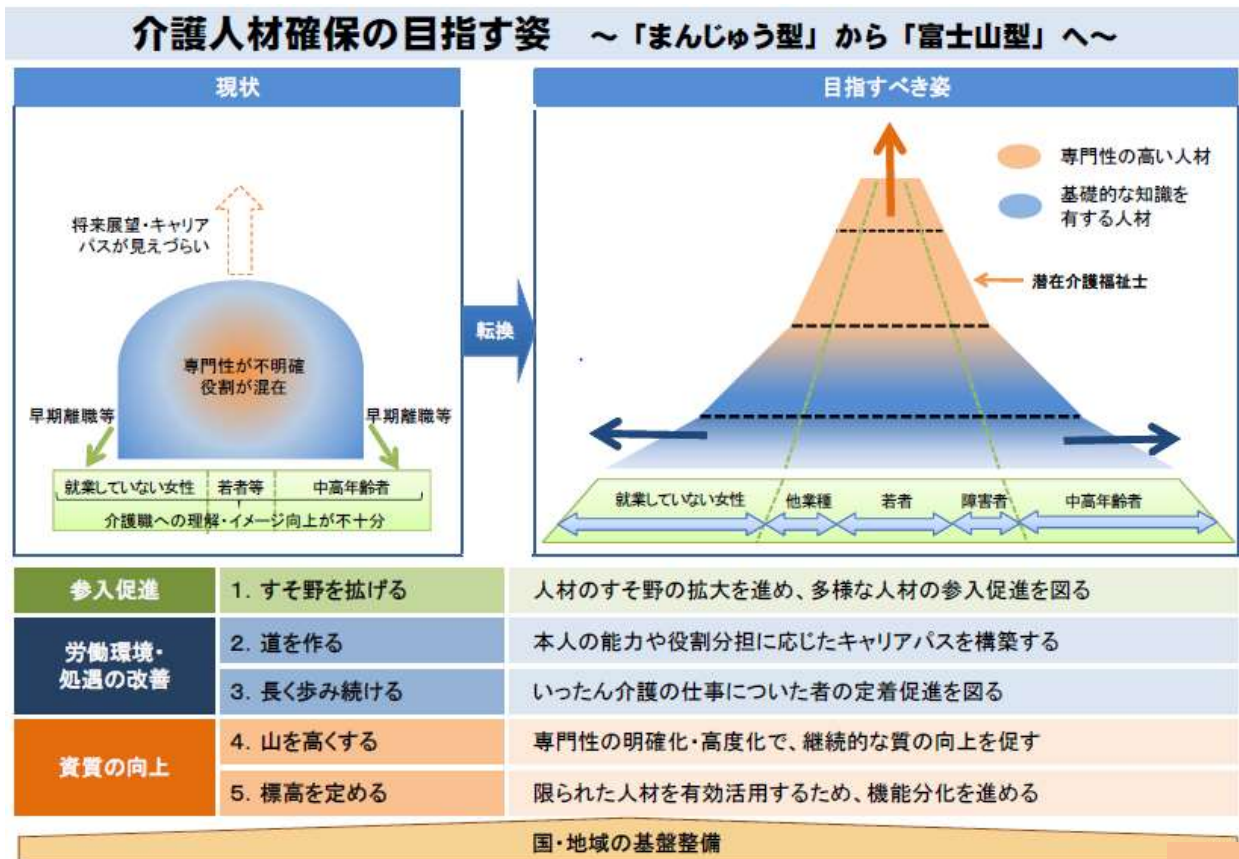


資料：長寿介護課調査

(1) 介護人材確保の取組

県では、平成 37(2025)年を見据え、広域的な立場から、関係団体や事業者等と連携・協働の推進を図り、「多様な人材の参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」を通じて、「量」と「質」の好循環を進める一体的な取組を進めます。(図 4-33)

図 4-33 介護人材確保の目指す姿



○達成目標

指 標	目 標		
	現 状	平 成 32 (2020) 年	平 成 37 (2025) 年
介護職員数	28,381 人	32,317 人	34,043 人

① 基本整備

◆ 連携強化事業

介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、関係団体（経営者団体、福祉人材センター、介護労働安定センター、職能団体、養成機関団体、その他の教育機関）、労働関係機関、県などで構成される協議会を設置し、連携・協働の推進を図ります。

◆ 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度

介護事業所の人材育成に対する意識改革を促すため、働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援の取組状況について、事業者の「見える化」を図り、求職者に紹介するとともに、県が、積極的に取り組む優良事業所を認証する認証評価制度を構築します。

② 介護分野への参入促進

◆ 介護職の魅力の発信

介護職のマイナスイメージを払拭するため、仕事の魅力を広く発信する広報活動により、福祉・介護の仕事に対する関心を高め、理解促進を図ります。

また、福祉・介護分野への就労に関心のある人を対象とした事業所見学・介護体験バスツアーや介護事業所における職場体験事業により、イメージアップを図ります。

◆ 若者に選ばれる業界への転換

求職者に選ばれる業界へ転換し、介護職員が安心して働き続けられる労働環境を整備するため、経営者の意識改革や経営力・採用力の向上、介護ロボットやICTの活用など、雇用管理改善のための取組を進めます。

◆ 女性や中高年齢者層の参画

これから仕事に就こうとする女性や第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の就業促進のため、関係機関との連携強化や介護の入門研修の実施等を通じて、働きやすい環境整備を促進します。

◆ 多様な人材に応じたマッチング

キャリア支援専門員（福祉介護人材確保について専門的な知見を有する者）を県内ハローワークに派遣し、求人求職支援を行うほか、他県の養成校等を訪問し、本県での就職を促進します。

③ 介護職員の資質・技能向上

◆ 多様な働き方や機能に応じたキャリアアップの実現

多様な人材のキャリアパスの整備を促進するため、初任者向け研修や喀痰吸引^{かくたん}研修等の医療的ケアに係る研修のほか、キャリアアップが図れる環境の実現を支援します。

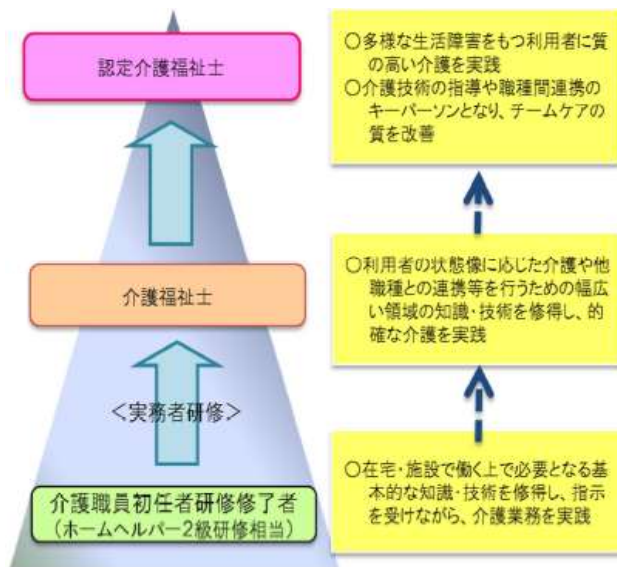
▶ 介護員養成研修

現在の介護職員初任者研修は、介護福祉士へと至るキャリアパスの入口に当たる研修として、平成25年4月1日に、従前の訪問介護員養成研修2級課程から移行されました。（図4-34）

- ・介護職員の専門性を高めることにより、介護サービスの質の向上を図ります。
- ・介護職員初任者研修の普及、定着に向けて、事業所の人材育成の取組や資格取得を積極的に支援します。
- ・認知症高齢者へのケアや医療・看護との連携等に関する内容の充実を図ります。

- ・今後、介護員養成研修修了者がその専門性を生かし、介護サービスを提供する場において核となって働けるよう支援します。

図4-34 今後の介護人材キャリアパス



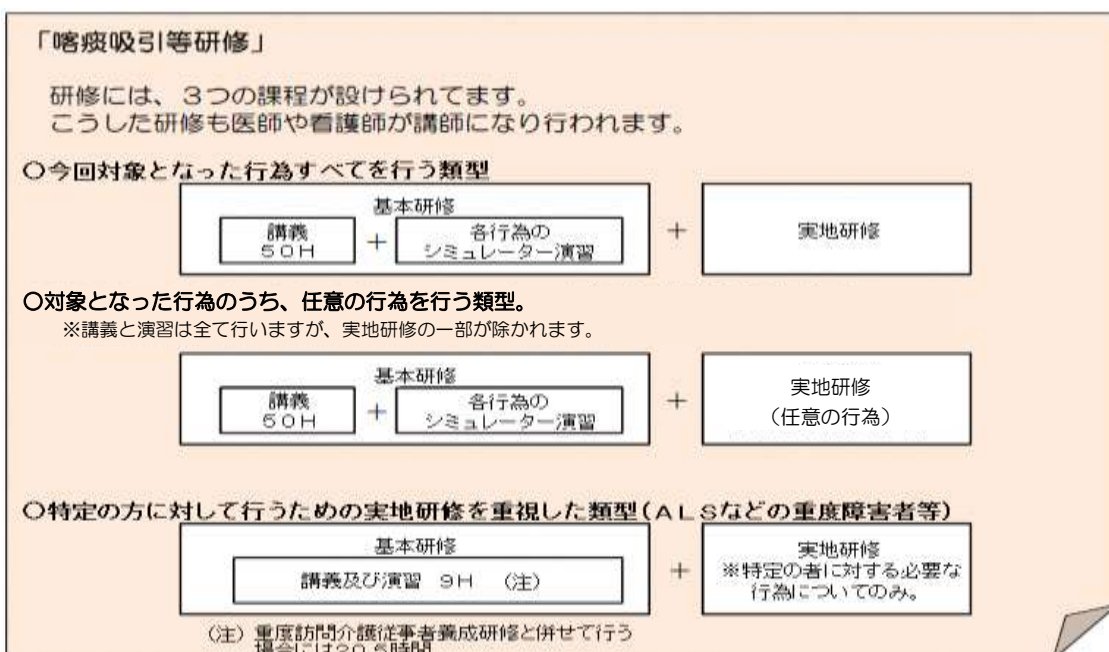
▶ ^{かくたん}喀痰吸引等研修

社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、一定の条件の下で介護職員等による喀痰吸引等の実施が法的に認められており、民間の研修機関を喀痰吸引等研修機関として登録するなど、将来にわたってより安全なサービス提供を行えるよう取組を推進します。(図4-35)

〔喀痰吸引等の範囲〕

- ・ 喀痰吸引等 (口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)
- ・ 経管栄養 (胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)

図4-35 ^{かくたん}喀痰吸引等研修



◆ 介護福祉士の確保と養成

介護福祉士は、福祉施設の相談援助業務や介護にあたる専門職の国家資格であり、県内には介護福祉士の養成機関が3施設（定員140人、平成29年4月1日現在）あり、平成29年11月末現在の県内の介護福祉士登録者は23,050人となっています。

今後、不足が見込まれる介護福祉士の確保に向け、介護福祉士養成施設等の入学者に対し修学資金の貸付けを行う介護福祉士修学資金等貸付事業を実施するとともに、離職した介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、届出制度の受付や職場体験の実施などの環境整備を進めます。

◆ 介護支援専門員の養成状況

介護支援専門員は、介護保険の理念を実現するに当たり中心となる資格であり、利用者の立場に立って、その生活全般に寄り添って支援を行う役割を果たしてきており、要介護者にとって欠かせない存在となっています。

また、地域包括ケアシステムの実現に向けて、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが、有機的・包括的に機能していくための橋渡しをするケアマネジメントへの期待は大きいものがあります。

本県では、平成28年度末までに、約1万人の介護支援専門員が登録しています。（表4-19、図4-36）

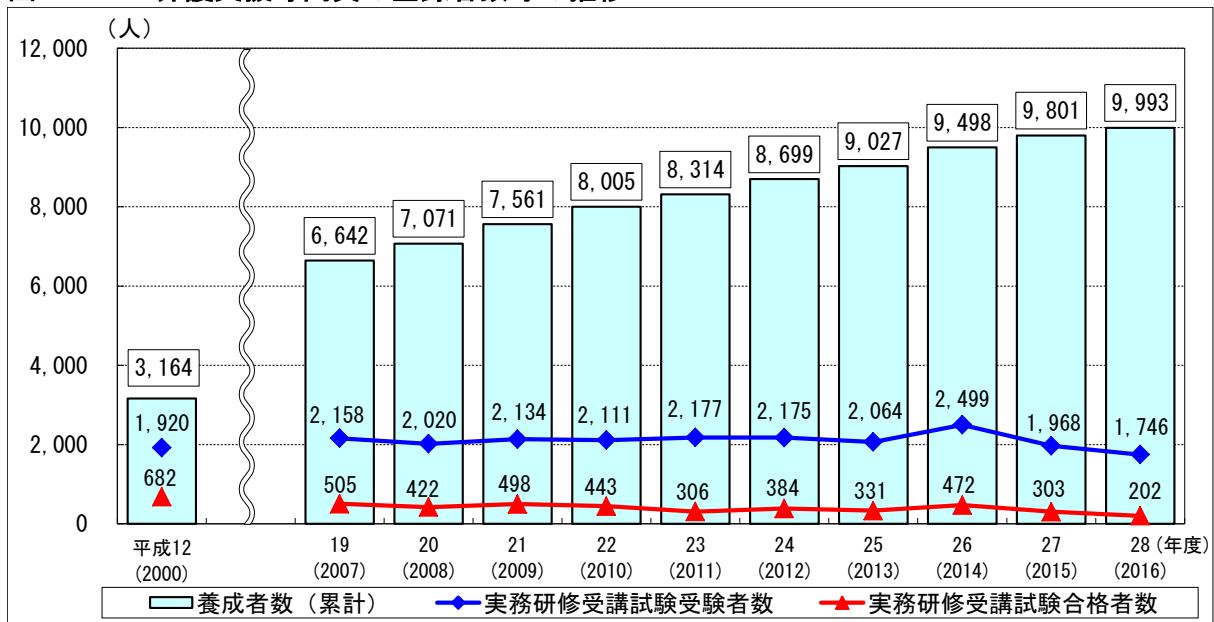
表4-19 介護支援専門員の養成状況

（単位：人）

区分	平成12年度 (2000)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
実務研修 受講試験 受験者数	1,920	2,158	2,020	2,134	2,111	2,177	2,175	2,064	2,499	1,968	1,746	1,778
実務研修 受講試験 合格者数	682	505	422	498	443	306	384	331	472	303	202	341
登録者数	684	498	429	490	444	309	385	328	471	303	192	—
養成者数 (累計)	3,164	6,642	7,071	7,561	8,005	8,314	8,699	9,027	9,498	9,801	9,993	—

資料：長寿介護課調査（平成29年12月末現在）

図4-36 介護支援専門員の登録者数等の推移



資料：長寿介護課調査

▶ 介護支援専門員の資質向上に対する支援

介護保険の要として重要な役割を担う介護支援専門員の資質向上を図ることは、高齢者に対して適切なサービスを提供するうえで非常に重要です。

ケアマネジメントの質の向上のため、平成28年度から介護支援専門員の研修制度が見直され、国の示したガイドラインに基づき、新カリキュラムによる研修を実施しています。今回の研修課程の見直しでは、地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種協働による介護サービスの提供、医療との連携推進、地域の支え合いやインフォーマルサービスの充実などを包括的に進めていくための内容が強化されています。

県では引き続き、試験及び実務研修により質の高い介護支援専門員の養成に努めるとともに、保険者、研修実施機関、講師及び職能団体等と連携したきめ細かな演習指導等により研修効果を高め、各種法定研修等を一層充実させることにより、介護支援専門員の資質向上を支援します。

◆ 小規模事業者の共同による人材育成支援

事業所の規模が小さくなるほど離職率が高くなる傾向にあるため、小規模事業所の魅力を生かしつつ、他の事業者と共同で実施する研修体制の構築や人事交流の促進など、小規模事業所職員のキャリア向上のための環境整備を支援します。

④ 労働環境・処遇の改善

◆ マネジメント能力・人材育成力の向上

求職者に選ばれ、就業者が安心して働き続けられる事業所となるよう、マネジメント能力・人材育成力の向上や技術革新の積極的な導入を促します。

また、離職者のうち3年未満で辞める職員が多くを占めることから、新人職員を対象とした研修会や交流会を実施し、モチベーションの向上やネットワークづくりを促進することで、新人職員の早期離職防止と定着促進に取り組みます。

◆ 介護職員処遇改善加算による労働環境の改善

介護職員処遇改善加算について、加算未届事業所等に対して加算の新規取得やより上位の区分の取得に向けて助言・指導等を行い、当該加算の活用を促進することで、資質向上、雇用管理及び労働環境の改善に結びつけます。

◆ 介護の負担軽減とケアの質向上対策の強化

介護従事者の身体的負担の軽減と介護を必要とする方へのケアの質向上の両立を図るため、介護実習・普及センターを通じて介護ロボットや福祉用具・機器を適切に使用した介護手法を推進します。

⑤ 外国人介護人材の受入れ

現在、わが国では、以下の3つの制度により、外国人を介護人材として受け入れることが可能となっており、今後、事業者団体等とも連携しながら取組みを進めていきます。

介護現場において外国人介護人材が活躍できるよう、各制度の趣旨に沿った支援に努めます。

◆ 経済連携協定（EPA）による受入れ（平成20年度～）

二国間の経済活動の連携強化の観点から特例的に行うもの

◆ 入国管理法に基づく在留資格「介護」による受入れ（平成29年9月1日～）

外国人留学生として入国したのちに介護福祉士養成施設を卒業して、介護福祉士の資格を取得した者に対し在留資格を付与されるもの

◆ 技能実習制度による受入れ（平成29年11月1日～）

外国人の技能実習の適正な実施や技能実習生の保護を図り、人材育成を通じた開発途上地域等への技能等の移転による国際協力の推進を行うもの

(2) 多様な専門職の確保等

◆ 社会福祉士の確保と養成

社会福祉士は、福祉施設の相談援助業務や介護にあたる専門職の国家資格であり、県内には社会福祉士の養成施設が1施設（定員100人）あり、平成29年11月末現在の、県内の社会福祉士登録者は2,360人となっています。

近年の介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応し、人材の確保・資質の向上を図ることが求められていることから、介護福祉士等修学資金貸付制度の実施や潜在的有資格者等の就業支援など、社会福祉士の人材確保対策を進めていきます。

◆ 看護職員の確保と資質向上

看護職員の確保については、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」及び同法に基づく「看護婦等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」を基盤として、質の高い看護職員を養成する「人材の養成」、新人看護職員の質の向上と離職防止を図る「職場定着」、離職後の再就業をすすめる「復職支援」の3つの支援を実施しています。

就業看護師数、准看護師数は、平成28年12月末現在、看護師16,151人、准看護師5,599人であり、人口10万人当たりでは、看護師は1,175.8人、准看護師は407.6人で、全国平均（看護師は905.5人、准看護師は254.6人）を上回っています。（平成28年衛生行政報告例）

医療の高度・専門化や疾病構造の変化、県民ニーズの多様化を踏まえ、今後在宅ケアや人生の最終段階における医療、生活習慣病対策など、新しい需要に対応できる質の高い看護職員の養成・確保と研修体制の充実等による資質の向上が課題となっています。

このため、看護職員に期待される役割を踏まえ、看護師等養成所の運営支援、看護教員の現任教育による基礎看護教育の強化、各種研修の実施支援、職場定着・復職支援等、関係機関と連携して、各地域における看護力の強化や、より高度な知識と技術を持った人材を養成し、質の高い看護が提供できる看護師の人員の確保と資質の向上に努めます。

就業保健師数については、平成28年末現在682人で、人口10万人当たり49.6人であり、全国平均40.4人を9.2人上回っています。（平成28年衛生行政報告例）

今後、高齢化や、疾病構造の変化などに伴い、在宅医療や地域ケアへのニーズが高まっているほか、大規模災害や感染症等の健康危機管理、新たな課題への対応における役割が増大しており、保健師の需要の伸びが予測されます。

このため、保健師に期待される役割を踏まえ、関係機関と連携して、複雑・多様化する健康課題に対応でき、より専門性の高い課題に対応できる人材育成と資質向上を図るため、保健師の現任教育の体制整備・充実、人員の確保と資質の向上に努めます。

◆ リハビリテーション専門職の育成・確保

理学療法士及び作業療法士の就業者状況を見ると、平成28年10月1日現在、県内病院勤務の理学療法士は常勤換算で1,054.9人、100床当たり4.8人（全国平均4.8人）、作業療法士は686.4人、100床当たり3.1人（全国平均2.8人）で、全国平均と同程度かやや上回る状況となっています（平成28年病院報告、医療施設調査）。

高齢化の進展や介護保険制度の定着に伴うサービス利用者の増加等により、今後しばらく需要は伸びていくものと思われれます。

- ▶ リハビリテーションの推進等に伴う需要増に対応するため、養成所等に対し質の高い人材育成に努めるよう指導するとともに、県内定着率の向上等により必要数の確保に努めます。

(3) 在宅介護を担う家族等の支援

増大する介護給付費を抑制しつつ、高齢者一人ひとりの尊厳を支えるケアを確立するためには、様々な社会資源を活用し、地域全体で助け合い支え合う社会づくりを進める必要があります。

このため、県では、平成16年4月に、松山市に県在宅介護研修センター(愛ケア)を開設し、介護に携わるボランティアや専門職のみならず、広く一般県民を対象として、実践的な研修に取り組んでいます。

同センターでは、「みんなで学ぼう介護のいろは」をキャッチフレーズに、高齢者一人ひとりの個性と生活リズムを尊重したケアにより、介護の質の向上と介護人材のすそ野の拡大を図っています。

開設から平成30年1月末までの研修参加者は延べ148,820人、年間の研修参加者は1万人を超えて順調に推移しており、平成28年度には16,886人と過去最高の研修参加者を記録しました。

今後も引き続き、研修の一層の充実と県民への周知に努め、介護を担う家族への支援を強化するとともに、地域包括支援センターや社会福祉協議会、公民館など関係機関との連携により、地域のニーズに応じた出前講座を県下各地で積極的に開催し、本県の介護の質の向上と、家庭や地域の介護力強化を図ります。

また、少子高齢化の進展に伴い、介護離職が社会問題化するなど、「介護への備え」がますます必要となっていることから、今後は、現役世代向けに特化した介護力強化セミナーを、県下各地で積極的に開催し、職場や現役で働く家族に介護への理解を深めていただくことにより、介護離職の防止と、介護不安の軽減が図られるよう、介護を担う家族への支援を強化します。

<愛媛県在宅介護研修センター(愛ケア)の概要>

(研修内容)

- ・ 介護基礎講座
- ・ 介護ボランティア講座
- ・ 入浴セミナー
- ・ 認知症講座
- ・ ターミナルケア講座
- ・ 介護予防講座
- ・ 見学研修
- ・ 宿泊研修(介護が必要な方とその家族等が対象)
- ・ 出前講座(各地域での介護講座等への講師の派遣)

(施設所在地)

松山市末町甲9番地1

(指定管理者)

NPO法人 愛と心えひめ



(在宅介護研修センター(愛ケア)外観)



(センターでの研修の様子)